

## 経済産業委員会

平成25年2月27日（水）

午前10時02分～午前11時26分

議会第3会議室

【出席委員】池田正弘委員長、山田誠一郎副委員長、山下伸二委員、原口忠則委員、  
亀井雄治委員、堤 正之委員、山口弘展委員、西村嘉宣委員、  
江頭弘美委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・交通 局 眞子交通局長 ほか、関係職員
- ・農 林 水 産 部 田中農林水産部長 ほか、関係職員
- ・農 業 委 員 会 杉山農業委員会事務局長 ほか、関係職員
- ・経 済 部 池田経済部長 ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について（議案審査、採決・まとめ）

### ○池田委員長

それでは、おはようございます。ただいまより経済産業委員会を開会いたします。

最初に申し上げます。当委員会は会議録作成支援システムを使用しております。発言される方は必ず挙手をして、委員長の指名を受けてから青いボタンを押してください。

なお、マイクは後押し優先になっていますので、発言した後に再びボタンを押さないようにしてください。

それでは、本委員会の審査日程をお諮りいたします。お手元に配付しています審査日程案どおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

御異議がないようですので、この審査日程どおり審査を行います。

なお、付託議案の審査のため、現地視察を希望される場合は審査終了までにお申し出ください。

それでは、日程に基づきまして、交通局のほうから審査を行いますので、関係のない職員の方は退室していただいて結構です。

### ◎関係職員以外退席

### ○池田委員長

それでは、日程に基づきまして、交通局に関する議案の審査を行います。

まず初めに、第14号議案について執行部に説明を求めます。

### ◎第14号議案 平成24年度佐賀市自動車運送事業会計補正予算（第1号） 説明

○池田委員長

ただいま説明ございましたけども、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

○亀井委員

3ページの一部下の分ですが、一借の利息は何%になっておるとですか。

○交通局総務課庶務経理係長

当初予算で0.4%で見ておりましたが、実績が0.1%になりましたので、減額しております。

○池田委員長

いいですか。

ほかにございますか。ないですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、交通局の審査はこれで終わります。

◎執行部入れかわり

○池田委員長

それでは、農林水産部に関する議案の審査を行います。

第10号議案について執行部の説明を求めます。

◎第10号議案 平成24年度佐賀市一般会計補正予算(第8号)中、第1条(第1表)歳出第6款、第11款第1項、第3条(第3表)第6款、第11款第1項、第4条(第4表)関係分 説明

○池田委員長

ただいま執行部のほうから説明がございましたが、委員の皆さんからの質疑をお受けいたします。

○江頭委員

71ページの林業の問題、これは個別にどうということじゃないんですけどね、今回、負担金とか補助金が3,100万円ということは、要するに補正前の額が1億5,700万円、約5分の1、こういう負担金とか何か減額になっているわけですよ。というのは、今、説明の中では、例えば国の政策的な提示がおくれて、それに対して、これに対する林業、林家の取り組みがなかなか思ったより手が挙げられなかったとか、いろいろ説明はあったんですけど、そうするとですよ、これは25年度にはこういう事業というのはスムーズに流れていくと判断していいんですか。要するにこれは活性化というところから考えると、こういう額がやっぱり3,000万円から出ると、5分の1になるということは、本当に林業が活性化しているのかという疑問が湧くわけですよ。そのあたりが25年度にこういう事業というのはちゃんとスムーズになっていくのかですね。行政、あなたたちが考えている部分と。その辺はどうなんですか。

○川副森林整備課長

まず、平成24年度と25年度の違いになってまいりますけれども、平成24年度はまず森林

経営計画をつくりながら集約化、団地化を推進するような計画をまずつくるといって、ちょっとそっちのほうに力が行っております。実際この森林経営計画がつくられれば、今後5年間の施業についての計画を立てていくようになります。この施業計画に基づいて間伐等の施業を実施していくような形になります。その辺はこれまで、ちょっと言い方は悪いですけど、行き当たりばったりでの施業ではなくて、年度、年度、計画を立てた施業のほうに移行できるものというふうに考えております。

ただ、どうしても森林組合での施業になってまいりますので、その中ではちゃんと計画どおりに施業が進むように、またそういった運営の仕方をするようにということで、今回は緊急雇用対策事業等を組み込みまして森林施業の指導の委託料、そういったのも組みさせていただきます。よろしくお願いいたします。

確かに3,200万円のうちにですね、大きくは雇用対策森林整備事業、これは富士町の振興計画に基づく事業でございますけど、県の荒廃森林整備事業が平成23年度の実績としては23ヘクタールでございました。ただ、県のほうは24年度事業開始されたときにはですね、24年度の見込みとして210ヘクタールの切り捨て間伐のほうを実施されております。佐賀市のほうで予算を組んでおりました事業としては、85ヘクタールあったんですけども、ただ、これは地元の負担が伴ってまいります。しかし、県の事業でいきますと、地元負担が全くなくて実施できるということで、今回、個人からの同意を得るに当たりましては、県事業のほうをずっと優先されたと、選択されたということで、この分だけで約1,160万円の減額につながったということでございます。

#### ○江頭委員

今、話を聞いていると、やっぱり施業ということになると森林林業組合の要するに充実というのが一番問題になってくるというふうに考えるんですね。そうすると、その新しい森林林業再生計画ですか、その策定に向けて、その受け皿というか、施業する側の組合の充実というのに大体どのくらいの予算をかけているんですか、今までに。ざくっといいんですけど。その辺はどの辺でどうその予算の中に上がってくるのか。これまで24年度の方も踏まえて、どのくらいの組合に対する支援とか、その充実に向けた予算というのはどうなっているんですか。

#### ○川副森林整備課長

施業そのものの事業費ではございませんけど、先ほど委員が言われた森林組合に対する助成といいますか、活性化に向けてしている部分でございますが、これは雇用対策事業ということで、毎年、森林組合の技術者の育成であるとか、社会保険の補助であるとかですね、研修会を受けたときの経費の一部の負担とか、そういったところで、実際、年間約700万円程度ですね。これは富士大和森林組合と神埼郡森林組合の2つのほうになりますけど——ごめんなさい。800万円程度でございますね。

(「800万円」と呼ぶ者あり)

はい、程度を補助しております。これは佐賀市だけがするのではなくて、佐賀県の森林整備担い手育成基金事業、こちらのほうから3分の1出ております。そして、3分の1を佐賀市が追加しまして、残りの3分の1が自己負担ということで森林組合のほうで事業費を算出されております。

○江頭委員

確認。800万円の3分の1ということで見えていいわけですね。これは25年度の予算なんかも関連するから、ちょっと今事前に聞いただけのことなんですけどね。それでいいですか。

○川副森林整備課長

この800万円はですね、基金から400万円、佐賀市から400万円ということでございます。

○池田委員長

いいですか。

ほかにございますか。

○亀井委員

68ページの特産物振興事業費のおよそ1,600万円ぐらいの減額ですが、取り下げが1件あったのと、それから入札残とおっしゃったんですけど、このさかの強い園芸農業確立対策事業費補助金の対象者は大体何件だったうちに1件取り下げになったのか。入札残というのはですよ、何に対する、何を入札して何が幾ら予定価格より少なかったのか、ちょっとそこんたいを詳しく。

それともう1つ、漁港管理費、73ページの。これも680万円入札減ということだったけども、これも何の事業、ストックマネジメント事業と書いてあるけど、これはどういう事業なのか、ちょっと内容ば教えてくれんですか。それで、具体的にどういうことをしようとして入札を行った結果、予定価格が幾らやったのが680万円少なくなったのか、ちょっとその辺を詳しくお知らせください。

○農業振興課生産者支援係長

まず、さかの強い園芸農業確立対策事業費補助金の減の分ですが、事業主体が大体21事業主体でございます。1件取り下げというのがですね、久保田のほうでイチゴをされているところがですね、事業費ベースでいくと大体600万円ほどの事業費ベースで手を下げられたということです。

内容についてはですね、子どもさんが積極的にですね、4名さんですけど、事業計画を提出されたんですが、作物への病気の発生等を心配する親の方がですね、ちょっとまだこの事業については早いんじゃないかということで、事業計画を出された後に再度検討されて、イチゴの多層被覆計画がちょっと延期されたということで取り下げられたというのが1点ですね。

それと、あとは入札残についてはですね、入札減については、タマネギの定植、ピッカーとかですね、あとハウス、大体ハウスが多いですね。あと、土壌分析、土壌水分の管理

資材とか、そういったところが当初計画ではですね、当初予算のほうではカタログ上で出されておるやつが正式な入札見積もりをされてですね、それで金額的に落ちたということが主な理由でございます。以上です。

○竹下水産振興課長

73ページのストックマネジメント関係ですけれども、この事業の目的といたしましては、漁港施設の計画的、予防的な補修や更新時期の更新時期を予測するというようなことで、施設の機能診断、まず現地調査を行いまして、その後、機能保全計画を策定し、漁港施設の長寿化及びその財政負担の標準化を図るとというのがこの事業の目的でございます、今回は戸ケ里漁港、戸ケ里地区、三軒屋地区、早津江地区、大詫間地区、この分のマネジメント事業を行っております。当初予算が4,000万円に対しまして、委託料686万2,000円の減額ということで、入札により減額になっております。以上でございます。

○亀井委員

このストックマネジメント事業、これはコンサルか何かへの委託ということですかね。入札残とおっしゃったから、何社かプロポーザルか何かをされたということですか。

○竹下水産振興課長

今回、このストックマネジメント事業に関しましては、現地調査委託業務と計画書作成業務を同一で想定しておったんでございますが、計画書作成業務につきましては、地元の業者での対応が困難であるということで、現地調査委託業務と計画書作成業務をそれぞれ分けてやっております。

まず、現地調査委託業務ですけども、これは指名入札で13社が入札に入りまして、九州技術開発のほうを受託をしております。それからもう1つ、計画書作成業務に関しましては、先ほど言いましたように、地元でできる業者が、今まで対応した業者がないということで、一般競争入札ということで5社が今回入札に参加してございまして、株式会社パスコですか、こちらのほうが入札をしております。以上でございます。

○池田委員長

いいですか。

ほかにございますか。

○西村委員

資料番号7番の14ページの一番上、農業経営基盤強化資金——L資金ですね、これの利息、利率が幾らか。また、すぐ下の漁業近代化資金、これの利率が幾らなのか。また、こういうふうになんか金額的に違いますので、その辺の説明をお願いします。

○農業振興課農政係長

L資金についての利息でございますけれども、6件ありまして、0.23%、もしくは0.17%ということで上がっております。以上でございます。

○竹下水産振興課長

その下の漁業近代化資金のほうですけども、平成24年度、31件借入れがあつておりまして、現在の、利率がずっと変わっておりますけども、一番直近の利率といたしましては、個人のやつで一応2.45%という中で、県のほうが1.25%、あと残りが1.2%になりますけども、その1.2%の中の1%を市のほうが負担しているということになります。以上です。

○西村委員

ということは、利率が違うから、最終的に金額が違うという理解でよろしいでしょうか。

○竹下水産振興課長

今のは減額補正のことを言われているんですかね。

○西村委員

上のほうは3,800万円に対して利息が29万2,000円と。下のほうは2億3,200万円に対して823万円ということで、利率がかなり違うなと思ったんですよね。それで、24年度から29年度はどちらも同じですから、この金額の違いは利率の違いだという理解でいいのかと。

○竹下水産振興課長

この2つの分が、上のほうが農業経営基盤強化資金利子補給金ということで、農業者に対する利子補給金でございまして、下の部分は漁業者に対する近代化の資金ということで、対象額も件数も全然別個のものということで理解していただければというふうに思います。

○田中農林水産部長

まずは借入れの元金違いますし、利率も違いますし、当然件数も違うという中での積み上げの分でございますので、そういうことで御理解いただきたいと思います。

○西村委員

どうも理解できないのは、農業と漁業でこんなに違うのかということですか。

○池田委員長

どうですか、答えられますか。

○竹下水産振興課長

水産業のほうは、さっき言いましたように、大体2.45%の中の1%を負担しておりますので、その借入金の元金に関しましても2億3,200万円、農業のほうは大体3,900万円ぐらいですから、この辺のそもそもの借入れの金額も全然違うということになってくるかというふうに思います。

○西村委員

額が多ければですね、普通、利息は下がるんですよ。逆でしょう。

○池田委員長

これは農業と漁業の違いということですか。そういう理解でいいですか。

○田中農林水産部長

基本的には、やっぱり農業と漁業との制度の差があります。農業はそれぞれのL資金そのものが最初から低利で設定をされておりますし、漁業の場合の近代化資金には元金の利

率が高く設定されていますので、そこに対して市の支援があるということでございます。なおかつ、元金については、それぞれの積み上げでございますので、階段状にずっと上がってくるということでございますので、そういうことでトータルは大きくなっていくと。

○池田委員長

いいですか、理解していただけたでしょうか。よろしいですか。

ほかにもございますか。

○原口委員

私も江頭委員と同じなんですけれども、68ページの4目、米政策推進事業費の中の、これも全部国、県の支出金なんですよ。それが7,000万円が2,000万円余り返還ということで、70%しか執行されていないということで、この辺はどういうふうになっておるですかね。

○松延副部長兼農業振興課長

2,025万円の減額の方でございますですかね。

(発言する者あり)

これはちょっと先ほど説明させていただきましたように、大体20名ほど佐賀市の場合は新規就農がございました。それをもって150万円に対して20名なものですから、3,000万円ということで要望を国のほうにお願いしておりました。それに基づきまして市のほうも予算化をしていたんですけれども、全国的にも新規就農が結構こういうふうになって、要望が上がってきたということで、24年度につきましては、後半の半額、75万円が支給されるというふうにスタート時点がちょっとおくれたということ、まず全体的に半額になっております。

それとあと、その要件等がやはりきれいに整備されて支給される方が13名と確定したことによりまして、またそれによっても減額がございまして、3分の2ぐらいはそのまま減額というふうな形になっております。以上でございます。

○原口委員

国からの条件が難しくなったということですけども、どういう条件ですかね。

○農業振興課生産者支援係長

まず、青年就農給付金についてはですね、24年度からの事業ということで、大体佐賀市の平均の新規就農者数がここ四、五年ほど20件ほどあったということで、当初予算については20名ということでちょっと予算を上げさせていただいておりました。

全国で国のほうが要望調査を行ったところですね、思ったより要望が予算上より大きくなってですね、もともとは1年間に1件当たり150万円の支給ということが当初設定をされておりました。その後ですね、余り予算をオーバーするもので、半年分の75万円、1件当たりですね。150万円支給するのが75万円に少なくなったと。そのかわり、5年間の総額は変わりませんよと。半年間ずらして、ずっと75万円ずつ支給して行ってですね、5年半か

けて当初の、24年度ですね、150万円するところを75万円に減らして、翌年から4年間150万円ずつして、6年後に残りの75万円をやるという形に途中で予算上は変更されたということで、24年度が当初、1件当たり150万円だったのが75万円に変わったというのがまず1つですね。

それと、要件的にはですね、当然、新規に農業を始めるといことで、農地を取得しなければいけないとか、そういう個人ですね、例えば、出荷名義も個人でなくちゃいけないとかですね、一番大きなのが農地を取得する要件ですね。これは所有権、親から継承する場合は農地の名義を子どもさんに独立させなければいけないとか、そういった要件的に非常に厳しい——厳しいというか、なかなか財産、譲与税とかかかる分に関してかかかってきますので、当然、24年度中には無理でもですね、25年度からという方もいらっしゃいます。その分で、件数的にはですね、最終的に13件に落ちついたということで、こういった減額になったということです。以上です。

○原口委員

農地を親から名義を変更しなければいけないという要件のあるとですか。利用増進ではいかんとですか。

○農業振興課生産者支援係長

当然ですね、利用増進でもいいんですが、その利用増進する場合は三親等以外から利用増進をかけるということになりますので、親からの利用増進では対象にならないということになります。

○田中農林水産部長

基本的にはですね、親元からの就農の場合には経営を分離しなさいということが前提でございます。なおかつ親元から就農した場合でも、5年後には親から経営移譲を受けなさいというふうな条件もございましてですね、本来はバラ色の制度でございましたが、実際にいろんな条件でやっぱりひっかかってきたというような状況でございます。

○池田委員長

いいでしょうか。

ほかにございますか。ないですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、農林水産部関係の審査を終わります。

◎執行部入れかわり

○池田委員長

それでは、引き続いて経済部に関する議案の審査を行います。

それでは、第10号議案について説明を求めます。

◎第10号議案 平成24年度佐賀市一般会計補正予算(第8号)中、第1条(第1表)歳出 第5款、第7款、第3条(第3表)第7款、第4条(第4表)関係分 説明



○池田委員長

それでは、執行部の説明が終わりましたので、委員の皆さんからの質疑をお受けいたします。

○亀井委員

ちょっとお尋ねします。ちょっと教えてくださいか。

この経済部1の資料の中でですよ、3番目のビジョンさんの雇用奨励金、これは何人分ですかね。

それとですね、同じくビジョンさんの建物賃借料補助金ですけど、こっちの10番の資料を見よっぎですよ、建物賃借料補助金は限度額100万円となっておるばってん、ここはどがんなとつとこっちゃい。それから、11番のセゾン自動車も賃借料補助金290万円となつとるばってん、限度額との絡みはこれどがんなとつか、教えてください。

(発言する者あり)

1,000万円。1,000万円か。ああ、建物賃借料1,000万円ね。これはわかりました。

そいぎ、ビジョンさんの雇用人数。

○百崎工業振興課長

済みません、雇用奨励金の分でビジョンが対象になっておりまして、資料10番の6ページを見ていただきますと、その他参考となる事項の上から2番目が雇用奨励金のところになります。対象新規雇用市民50万円でございますけど、ここが33名分でございます。それと、その下の対象新規雇用市民で障がい者加算というところがございまして、33名のうち1名が障がい者の方でございますので、その分を加算してこの金額になっているところでございます。ですから、34掛ける50万円という形で、この金額が出ております。

○池田委員長

いいですか。

○山口委員

1名当たり50万円というのはいいんですけども、これは操業1年後までということなんですけど、じゃ、この雇用された従業員さんが何カ月以上働かなければいけませんよとかという縛りはなかったんですかね。

○百崎工業振興課長

操業1年後の時点で判断をいたします。正社員――正規職員ですね。正規職員については、その時点でおられる方は1名でカウントいたします。ただし、非正規の職員については、常勤換算をするような形で1カ月160時間ですね、このうち何時間勤務したのかということで換算をいたしますので、実際は33名という御説明をいたしましたけど、非正規の職員さんもいっぱいいらっしゃるという形になります。そういう計算の仕方をしております。

○池田委員長

ほかにございますか。

○堤委員

緊急雇用創出基金事業、経済部の4の資料で見えていますけども、6番ぐらいから10番ぐらいまで、これはどういったところに——雇用が結構多いんですけども、どういったところに委託といたしますか、されるお考えなのか。具体的なところはないでしょうけど、業種とか、こういう方面の方にとかあればお教えてください。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

6番の情報発信宣伝隊でございますが、これは広告代理店等を考えております。

7番のラジオ番組制作運營業務については、放送局を検討しております。

8番、9番につきましては、観光協会を想定しております。

10番につきましては、これは三瀬温泉の指定管理の事業者を今検討しております。以上です。

○山下伸二委員

ちょっとさっきの経済部1のやつに戻るんですけども、今回の補助の額のそもそも現計がゼロだった部分がありますよね、現計の分がですね。これは現計ゼロで上げておいて、そういった申請が来れば補正で組みますと、そういう考え方でされているんですかね。

○百崎工業振興課長

今、御質問されたような形で、額の確定した時点で補正で対応という形になっています。当初予算で組んでいるという部分は、債務負担とかですよ、そういう部分でしている分については当初予算で組ませていただいているという形になりますので。

○山下伸二委員

済みません、この中の研修費補助金で補助対象となる研修というのはどういったものがあるんですか。

○百崎工業振興課長

研修費補助金でございますけど、今回対象となるのは小糸九州のみとなっております。小糸九州につきましては、研修を本社の静岡のほうでやられておりますので、それに要する経費で、旅費であったり、そういう部分が対象になってるところでございます。

○山下伸二委員

いや、交通費じゃなくて、対象研修費の2分の1ですよ。その対象となる研修はどういった研修があるんですかということなんです。

○百崎工業振興課長

済みません、技術研修みたいな形になるみたいです。

○亀井委員

さっきの堤委員の質問に関連するんですけど、さっき観光振興のところで広告代理店さんとか放送局さんとか観光協会さんに委託ということでしたけども、こういうところが新しく人を雇用すると考えるんですね。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

この事業に当たっては、新しく人を雇用していただくということです。

○池田委員長

よろしいですか。

ほかに。ないですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、経済部関係の審査を終わります。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○池田委員長

それでは、大変お疲れさまでした。付託議案の審査が終わりましたが、付託議案の審査に関して現地視察の御要望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なしですね。

それでは、このまま採決に移りたいと思いますけども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、採決に入る前に、まずお伺いいたします。当委員会に付託された議案について反対意見はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

反対意見がないようですので、第10号及び第14号議案を一括して簡易採決といたします。

お諮りいたします。当委員会に付託された第10号及び第14号議案について、原案を可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、以上の諸議案については原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の採決を終了いたします。

次に、本会議での委員長報告についてはいかががいたしましょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、委員長報告なしということでしたしたいと思います。

最後に、委員会の会議録公開に伴いまして、委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りいたします。

本委員会の会議録につきまして、字句、数字その他の整理については委員長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないようでございますので、委員長に委任することに決定しました。

以上をもちまして経済産業委員会を終了いたします。